

2025年度労働者派遣事業におけるマージン率等の情報について

①派遣労働者数	49人
②派遣先事業所数	17事業所
③労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間当たり)	47,362円
④派遣労働者の賃金の額の平均額(8時間当たり)	32,144円
⑤マージン率	32.10%

※マージン率は上記(③－④)÷③の計算式で算出しております。(小数点第2位以下四捨五入)
マージンには、社会保険料・労働保険料等の法定福利費、教育訓練費、福利厚生費、通勤費等のその他経費、営業利益が含まれます。

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容等	訓練方法(OJT/OFF-JT)	本人負担	賃金支給
入職時等基礎的訓練			
新入社員研修	OFF-JT	無	有給
1年次研修	OFF-JT	無	有給
職種別訓練			
プロジェクトリーダー向け実践研修	OFF-JT	無	有給
プロジェクトメンバ向け技能研修	OFF-JT	無	有給
階層別訓練			
年次別研修	OFF-JT	無	有給

⑦労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について

労使協定の締結の有無	有
労使協定の範囲	派遣先でITシステム設計技術者、プログラマー、 ITシステム運用管理者の業務に従事する従業員
労使協定の有効期間	2026年4月1日から2027年3月31日まで